國定小學讀本唱歌集

高等卷之貳

文部省

檢定濟

東京

元元堂書房發行

明治三十七年八月廿六日

文部省檢定濟

緒言

一本書ハ文部省著作高等小學讀本中ニアル韻文ニ曲譜ヲ附セルモノナリ

一本書ノ曲譜ハ學校教科用及ビ家庭用ニ適應セシメンガタメ斯道ニ多年經驗アリ令聞アル東京音樂學校教官内田桑太郎仝楠美恩三郎仝岡野貞一ノ三先生ニ依囑シテ成リシモノナリ

一本書ノ歌詞歌曲ノ調和ニツキテハ三先生ノ特ニ注意ヲ拂ハレタル所ニシテ兒童ノ品性ヲ陶冶シ美感ヲ養成スルニハ極メテ適切ナルモノト信ズ

注意　一音符ニ二文字ノ配當セルハ其音圓ヲ二等分スベキモノトス

國定

小學讀本唱歌集　卷の二

（高等科二學年用）

目次

奈良……二
須磨明石……四
海國男子……六
日光……九
遠洋漁業……一一
水の變態……一四
白虎隊……一七

◎奈　良。　（讀本卷三）

（一）花のごとくに、榮えたる
奈良の都の面影を、
千歲の後に、なほ、殘す
名所、舊蹟數多き
中にも、名高き東大寺。

（二）寺にまつれる大佛の、
その建立は聖武帝。
五丈三尺五寸ある
像をすゑたる佛殿の
いらか、雲井に、そびえたり。

奈　良

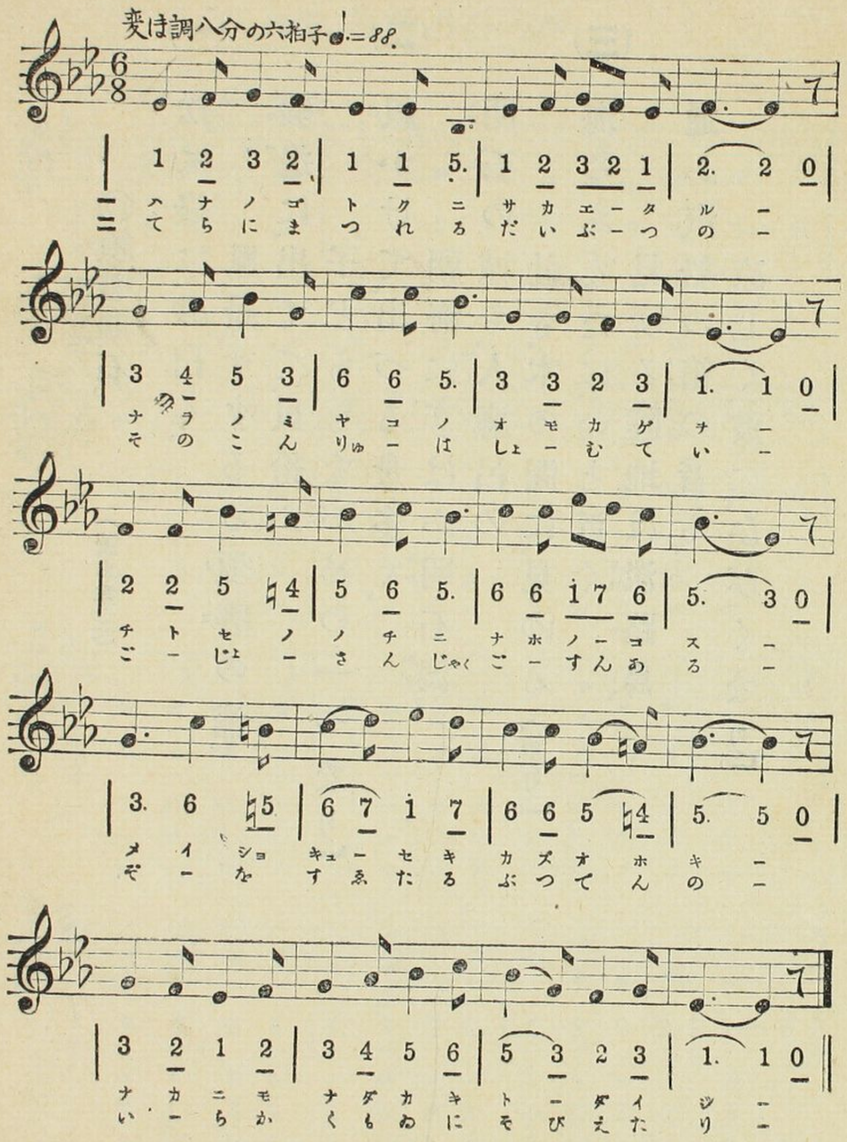

◎須磨、明石。

（讀本卷三）

(一)

松は綠に、砂白く、
風景すぐる須磨の浦。
磯邊に、出でて、貝拾ふ
子どもながめの一つなり。

(二)

帆かけて、出づる舟多く、
朝海にぎはふ明石潟。
明石の城も、人麻呂の
社も、木の間に、見ゆるなり。

(三)

海のあなたに、いと近く、
見ゆる陸地は淡路島。
通ふ汽船の笛の音も、
涼しく、波に、ひびくなり。

須磨明石

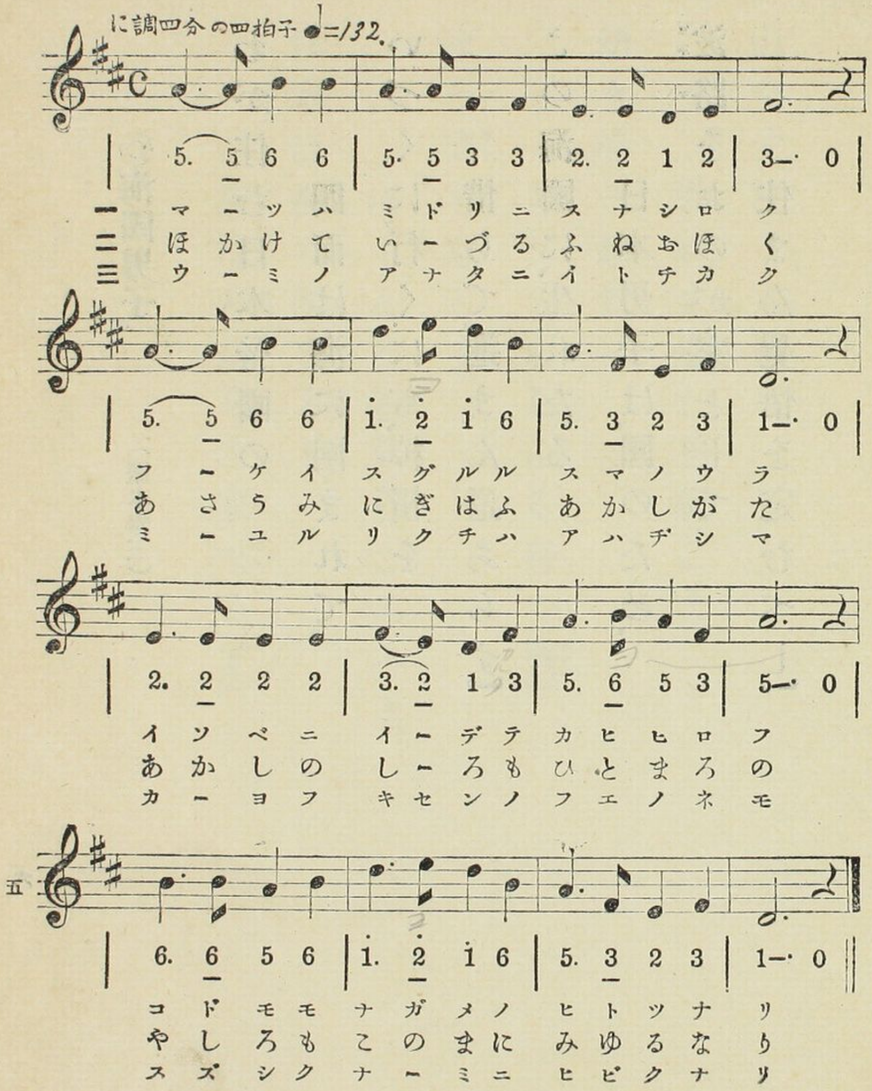

◎海國男子。

（讀本卷三）

(一)

わが住む日本帝國の
四面は海に圍まれて、
いづくに、行くにも、棹、楫を
借らで、進まん道あらず」。

(二)

この海國に、生れたる
日本男子は、國のため、
波路をおのが家として、
住まん覺悟を定むべし」。

(三)

山なす、沖の大波も、
恐れず、進む勇氣こそ、
幼き時の練習に
よりて、えらるる身の寶」。

(四)

泳の業も怠るな。
ぼーとの遊もこころみよ。
日本は海の國なるぞ。
海はわれらの家なるぞ」。

海國男子

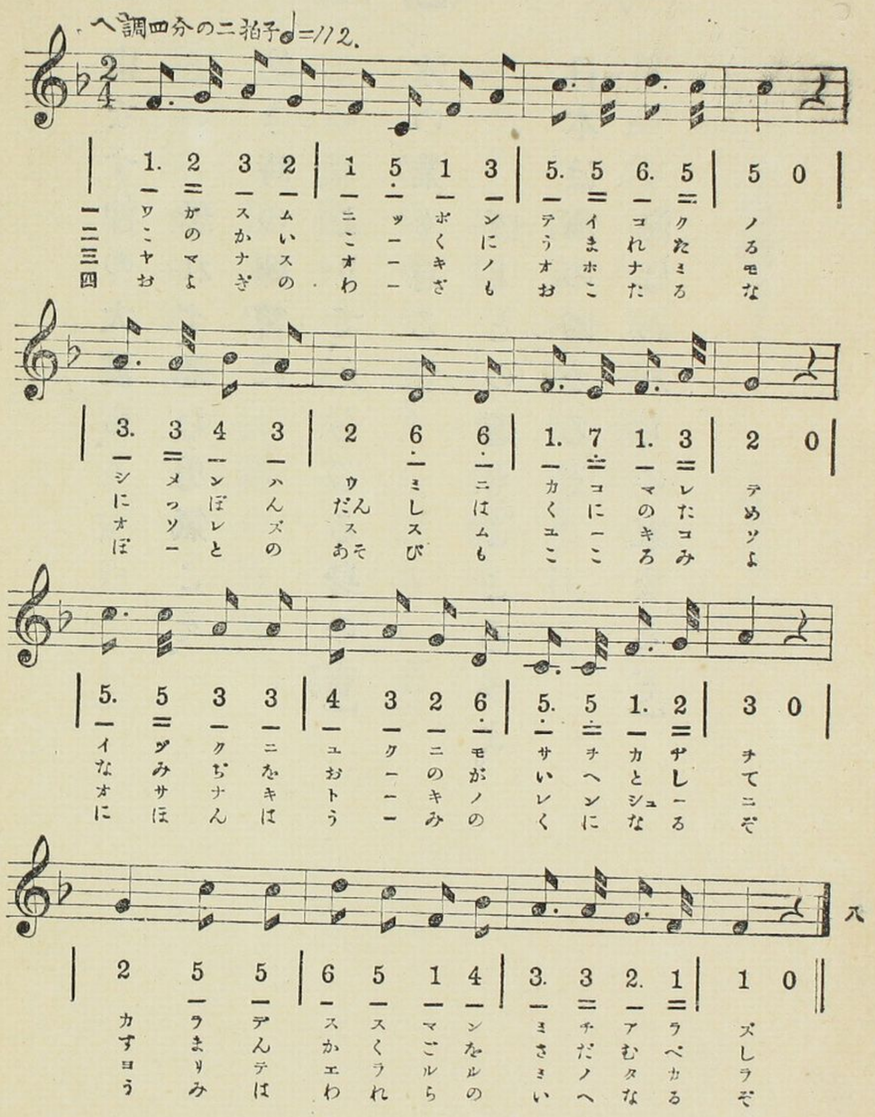

（讀本卷四）

◎日光。

(一)

紀州の那智ともろともに、
その名知られし日光の
華嚴瀧は、その高さ
三十餘丈ありといふ。

(二)

落ち來る水は白布を、
空にかけたるこゝちして、
雷ひびき、雪くだけ、
飛び散る泡は谷にみつ。

日　光

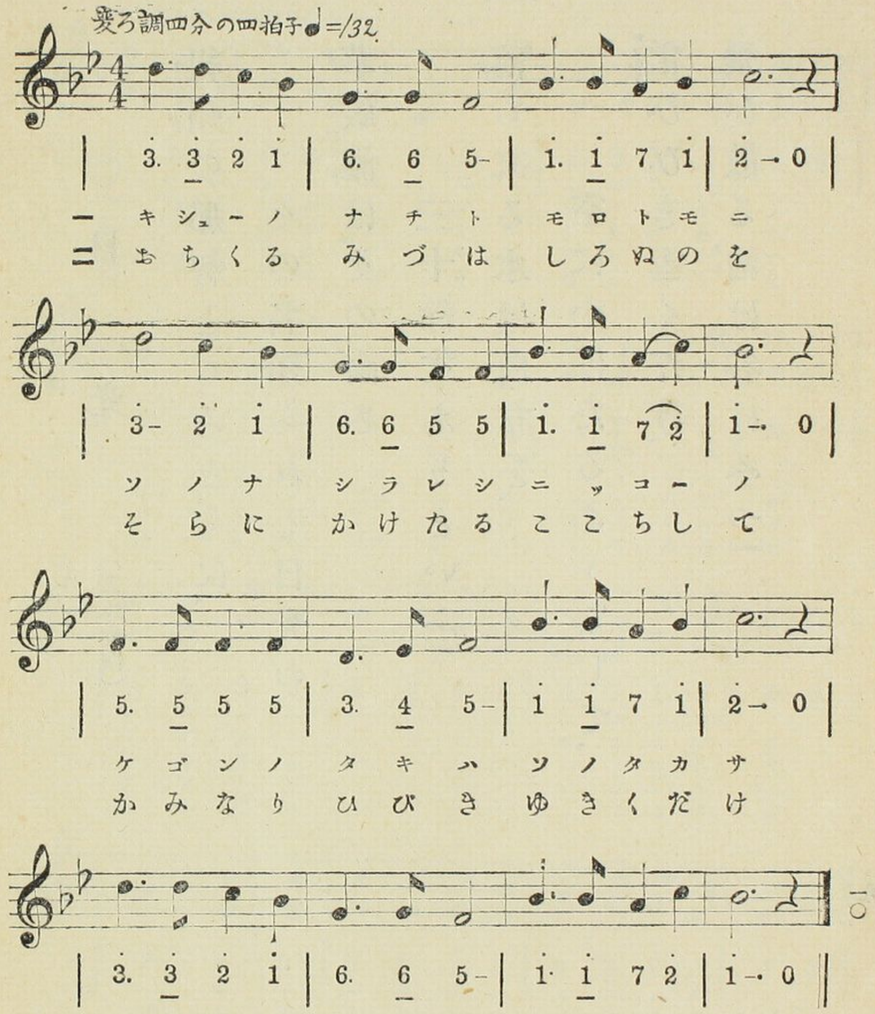

◎遠洋漁業。（讀本卷四）

（一）日本男子と生れては、
富國の道をはかるべし。
海に、無盡の富ありて、
波路に、行かれぬ所なし。

（二）怒れる波は高くとも、
吹きまく風はあらくとも、
北に、南に漕ぎ出でて、
すなどるわざも國のため。

(三)

危き道をおかさずば、
勝れし功は立てられじ。
島かげ見えぬ所まで、
漕げや、家なるわが舟を。

(四)

種々の寶は海にあり。
取れど、拾へどつきもせじ。
思へや、獲物うち積みて、
歸る波路の愉快さを。

遠洋漁業

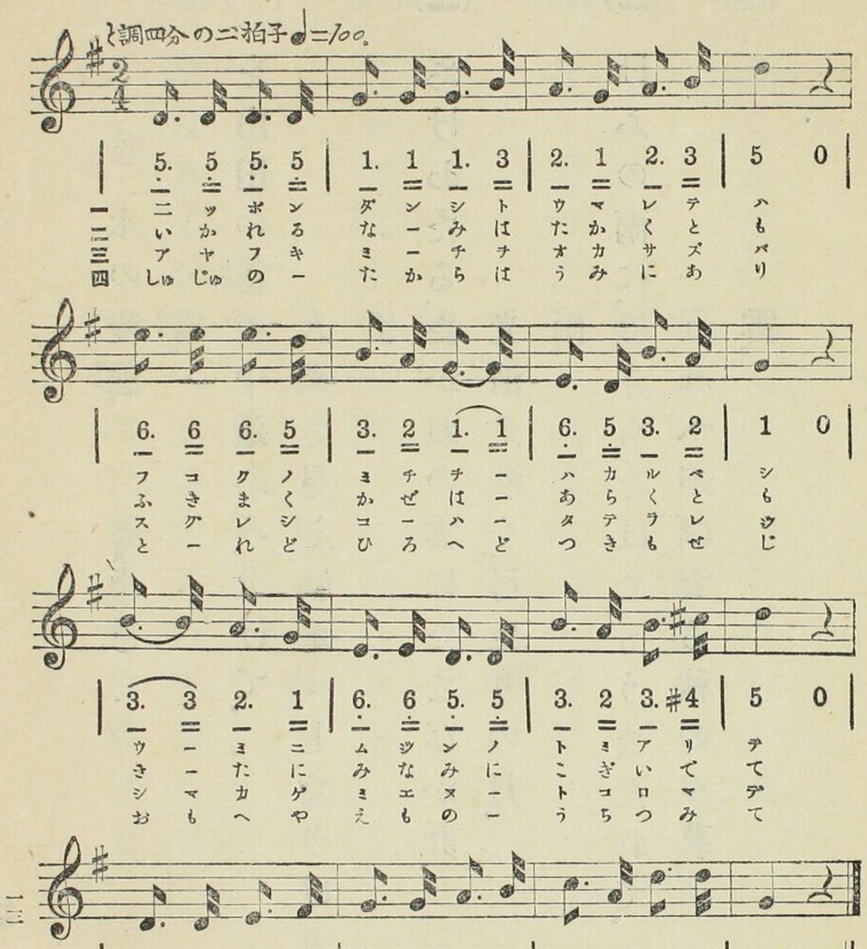

◎ 水の變態。

霧。

(一) を山田の霧の中道ふみ分けて、
人來と見しはかゝしなりけり。

雲。

(二) あけわたる、たかねの雲にたなびかれ、
光消えゆく、弓はりの月。

雨。

(三) けふの雨に、はぎも、をばなもうなだれて、
うれへがほなる秋の夕暮。

雪。

(四) ふくる夜のゝきのしづくのたえゆくは、
雨もや雪に降りかはるらん。

霰。

(五) むら雲のたえまに、星は見えながら、
夜行く袖に散る霰かな。

露。

(六) 白玉の、秋の木の葉にやどれりと、
見ゆるは露のはかるなりけり。

霜。

(七) 朝日さすかたへは消えて、のき高き
家かげに殘る霜の寒けさ。

水の變態

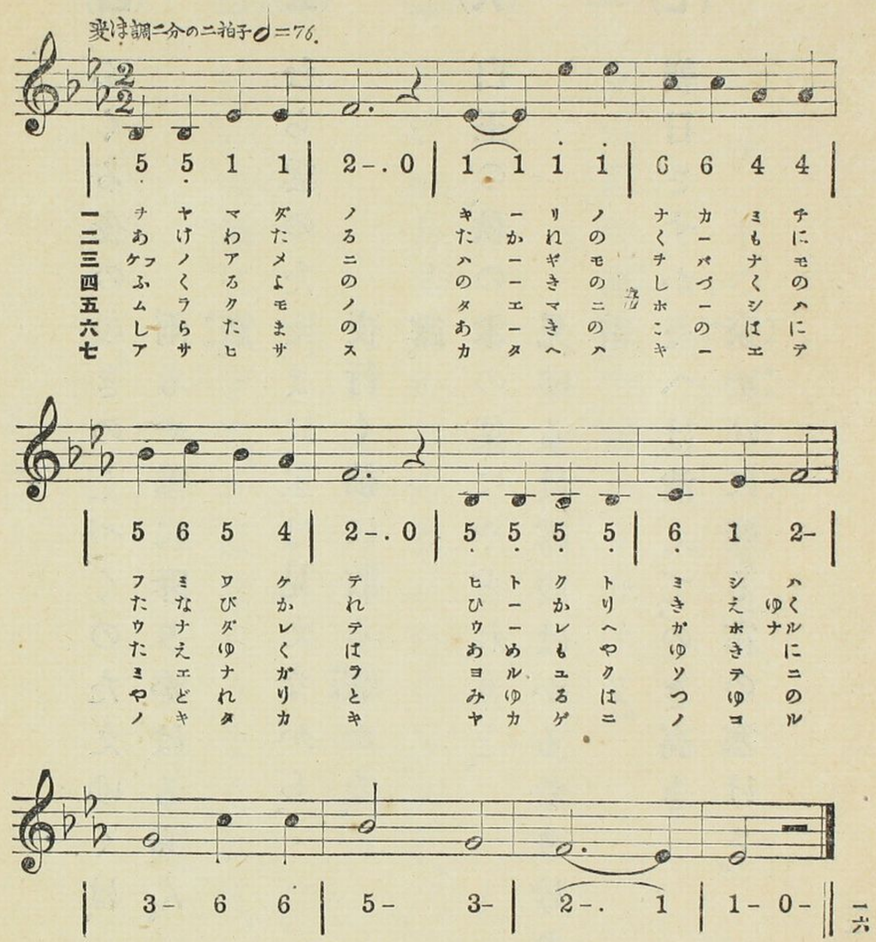

◎白虎隊。

（讀本卷四）

（一）霰のごとくみだれくる、敵の彈丸ひきうけて、命を塵と戰ひし、三十七の勇少年。これぞ會津の落城に、その名聞えし白虎隊。

（二）味方少く、敵多く、日は暮れはてゝ、雨暗し。はやる勇氣はたわまねど、疲れし身をばいかにせん。倒るゝ屍、流るゝ血。たのむ矢玉もつきはてぬ。

（三）殘るは、わづかに十六士、「一たび、あとに立ち歸り、主君の最後にあはばや」と、飯盛山によぢのぼり、見れば、早くも、城落ちて、焔は天をこがしたり。

（四）「臣子の務はこれまでぞ。いで。いさぎよく死すべし」と、枕ならべて、こゝろよく、刄に伏しゝ物語、傳へて、今に、美談とす。散りたる花のかんばしさ。

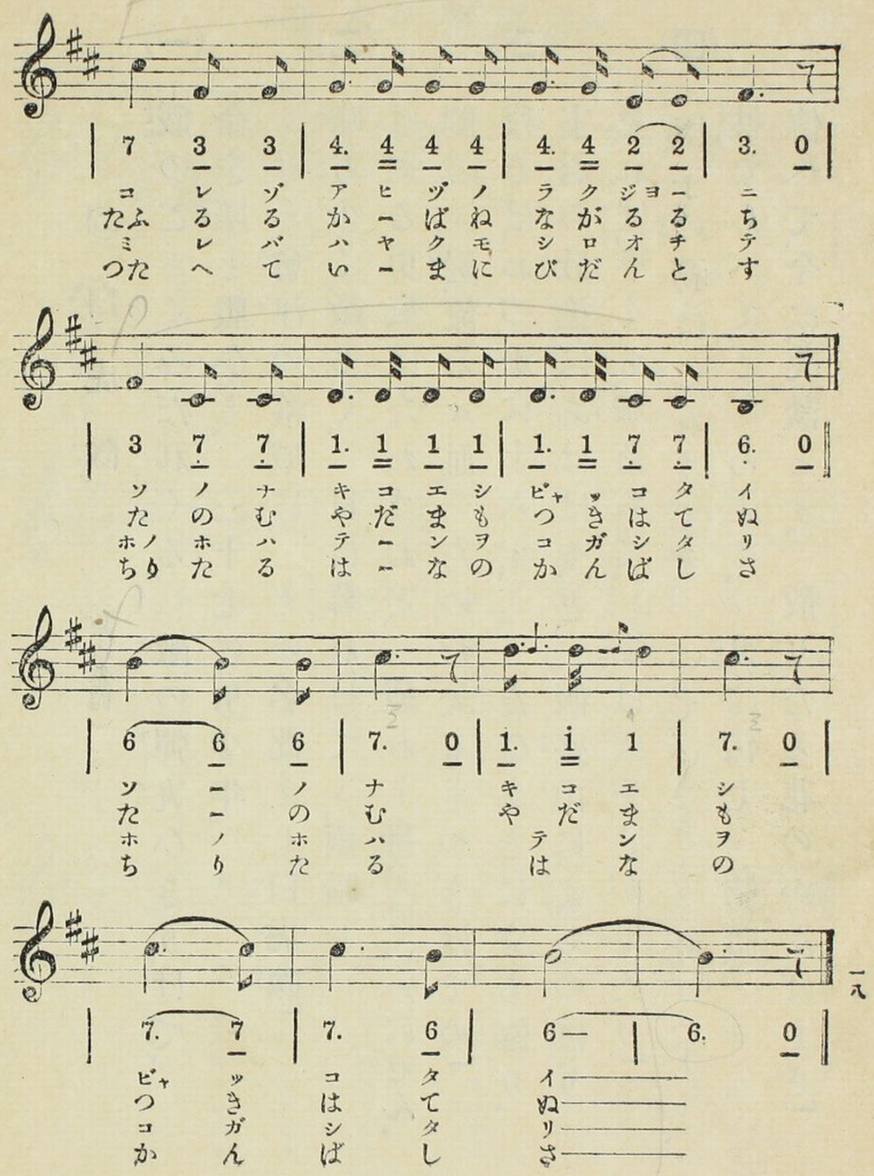

白虎除

ろ調短音階四分の二拍子 ♩=100

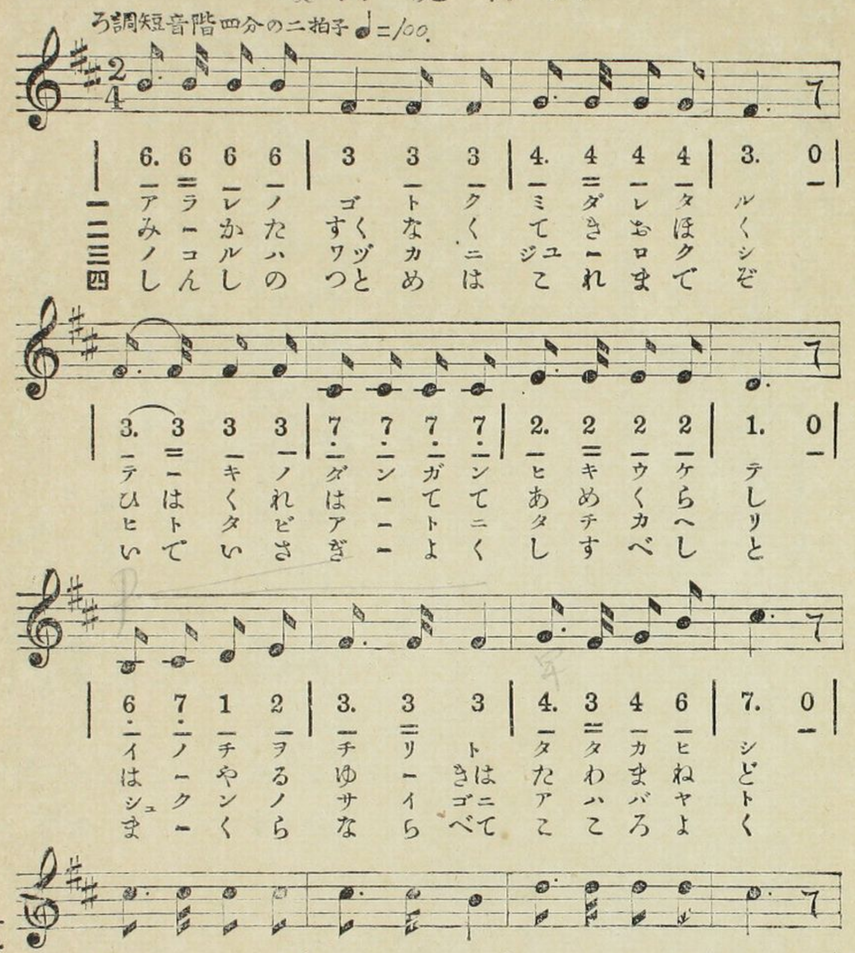

長尾松三郎先生著

學生必携
年表應用

新案日本歷史筆錄

定價 クロース表裝 金貳拾八錢
普通表裝 金貳拾錢
郵税 金六錢

世中學校高等女學校高學年の日本歷史教授の任に當る教師諸君學習の期にある生徒諸君本筆錄は諸君が教授の便益を計り學習の勞苦を減じ而も眞正に教授學習の目的を達せんがため著者多年の實驗考案によりて編述したるものにて既に多數實地家の贊同を博せるものなり尙左に目的内容用法を略言せん

一、目的。本筆錄は從來歷史の教授學習上至難とせる所の年時と史實との關係を容易に且明晰に聯絡密結せしめ以て興味ある永久的記臆を作るにあり

二、内容。本筆錄は百年を二頁の一面として上欄に簡明なる年表を示し下欄に學生自ら教授を受けつゝ記入すべき筆錄欄を備へ更に新案年代記臆歌、主要人物系譜等を各面に都合よく附記せるものなり

三、用法。學生諸君はこれを教室筆記帳として復習備忘錄として又年表として使用し得べし

本筆錄を使用せば始めて歷史教授は容易に眞正なる目的を達し得べく歷史學習に趣味ある永久的智識の收得を期し得べきなり

學生必携
年表應用

新案東洋歷史筆錄

學生必携
年表應用

新案西洋歷史筆錄

定價 金拾八錢
郵税 金四錢
定價 金拾八錢
郵税 金四錢

後閑菊野先生校閲
小田切浦乃先生
貴する子先生共著

（本書は文部省告示第十一號により檢定を要せざるものなり）

作法書

全壹冊

定價 金參拾五錢
郵税 金六錢

本書は高等女學校女子師範學校及これと同程度の女學校に於ける作法科教科用書に充てんがため小田切、法貴兩先生が各流派の粹を拔きて時世に適合せしめ數年間實地生徒に教授せられたる事項を更に後閑先生

の丁寧懇切なる校閲を經たるものなれば生徒用教科書參考書としては勿論、また教師用參考書として適切なる良書なり

東京音樂學校教官　内田粂太郎、楠美恩三郎　岡野貞一、先生作曲

國定小學讀本唱歌集

尋常科明治三十七年七月二十三日
高等科明治三十七年八月二十六日　文部省檢定濟

尋常科用三冊
高等科用四冊

定價　各金五錢
郵税　四冊迄金貳錢

●本書は文部省の御許可を得て發行したるものなり
●本書に類似のもの他に一二發行ありしも曲譜の良否につきては世間既に定論あり悉く本書房發行のものを採用に一定せり之れ本書の特に光榮とする所なり

廣島高等師範學校助教授　横地捨次郎先生著

國定小學讀本唱歌適用

新遊戯法

定價　金五十錢
郵税　金八錢

國定小學讀本採用の學校にして本書を使用せざる學校の教育は佛を作りて魂を入れざるの誹を免れざるべし

前高等師範學校教諭　小山左文二先生選

高等女子

補習讀本

全貳冊

前篇　定價　各金貳拾五錢
後篇　郵税　各金六錢

本書は高等小學校女子補習科女子技藝學校幷に裁縫女學校等に於ける講讀用教科書に充てんがため小山先生が慘憺たる苦心を以て編纂せられたるものにして其文體は普通散文口語文韻文書翰文等現時世に行はるゝ總べての種類に渉り其内容は女德の修養文學的趣味の育成實業的知識の供給、家政の整理國憲國法に關する思想の涵養等、一箇の文明的婦人としてはた一家の賢明なる主婦として缺くべからざる百般の事項に渉れり、されば本書は前記諸學校の教科用書として唯一無二の良書なりと信ず

前編
●國の姿●かまどの煙●女子の務●河瀬はる子●衣服の話●京染●しみのぬき方を問はれし返事●都の春●髪の飾身の飾●石鹸と白粉と●俚諺●バクテリヤ●看病●柔よく剛に勝つ●小式部内侍●歌七首●女流の俳句●わが國の海産●濱邊の夕暮●住居●室内の裝飾●拭掃除の心得●行儀作法●茶の湯と生花と●製茶の話●食物●牛乳●物の煮方●贈物●田舍の祖母に遣はす文●祖母に代りて從妹より の返事●俚諺●商人の德義●營業主人と營業雇人と●貨幣と紙幣と●物價●儉約の話●山内一豐の妻●瓜生岩女●慈善●格言

後編
●皇后陛下の御盛德の一端●金剛石の御歌●格言●養蠶●特別植物●土壤種類●肥料●家禽●女子の四行●息女に教訓する文●税所敦子の君を弔ふ●暮秋●小兒の保育●孟子の母●わが家庭●俚諺●わが國の鑛産●石油と石炭●燐寸●わが國の貿易●一家の經濟●西洋主婦の役目●銀行●保險●俳句●六歌仙の歌●俚諺●ナイチンゲール女史●赤十字のうた●わが皇室●大日本帝國憲法●中央政府●自治制度●爵位勳章褒章●法律と命令●納税と兵役●徴兵に出でたる人の親につかはす文●同じく返事●戰捷國の女子●勅語●勅語捧讀の歌

長野縣松本高等女學校長　井田竹治先生著

家庭讀本

日用理科ゑるべ

全壹冊

定價　金貳拾五錢
郵税　金六錢

本書は現時國民の缺點なりと指摘せらるゝ理科的知識の缺乏を補はんがため井田先生が該博なる識見を以て著はされたるものにして日常の事物に當つて生ずる疑惑を氷解せんとせらるゝ少年子女及び家政整理の重任に當らるゝ良妻淑女の必らず一讀せざるべからざる良書なり

鹿兒島縣師範學校長　野島藤太郎先生著

鹿兒島藩の風教

全一冊

定價　金貳拾五錢
郵税　金四錢

本書は鹿兒島縣師範學校長野島藤太郎先生が島津藩に於ける風教の梗概を叙せられたるものなり島津家が七百年來西方の雄鎮たりし原因を知らんとせらるゝ諸君島津藩より維新の大功臣の輩出せる理由を知らんとせらるゝ諸君及び未來の大國民を養成せんとせらるゝ教育者諸君幷に父兄諸君は必ず本書を一讀せられんことを望む

判事　樋山廣業先生著

法律上の婦女

定價　金五拾錢　（郵稅不要）

目次
●法律の概念●國家の概念●國體と政體●權利と義務●憲法上の婦女●選擧上の婦女●遺族扶助上の婦女●勳位上の婦女●宗教上の婦女●教育上の婦女●警察上の婦女●刑事上の婦女●訴訟上の婦女●民法上の婦女●商法上の婦女●能力に付ての婦女●親族關係に付ての婦女●相續關係に付ての婦女●國籍の定まらざる場合の適用

元元堂編輯所編述

中學作文寶鑑

全六冊

春、夏、秋、冬、の卷　定價　各金貳拾錢
雜、論、說の卷　定價　各金貳拾五錢
郵稅金四錢

岩內誠一先生著

國定小學讀本準據

綴り方教本

高等一學年兒童用　定價　金拾五錢
郵稅　金四錢

本書は著者が多年實地教授しつゝ編述せられたる良書なれば世間にありふれたる杜撰のものとは自ら其撰を異にせり

蜂間信吉先生校訂
元々堂編輯所編纂

國定教科書

高等小學讀本字解

全八冊

定價　各金五錢
郵稅三冊迄金貳錢

本書は、一方に於ては教授者參考の資となり、他方に於ては自修者の枝折となるべき良書なり

明治三十七年七月二十三日

文部省檢定濟

明治三十七年五月十八日印刷
明治三十七年五月廿一日發行
明治三十七月七月十一日訂正再版發行
明治三十八年六月十日訂正十二版發行

國定小學讀本唱歌集奥附

定價
尋常の部　上、中、下、各金五錢
高等の部　一、二、三、四、各金五錢

作曲者　內田粂太郎
仝　楠美恩三郎
仝　岡野貞一

發行者　元元堂書房　東京市京橋區銀座四丁目十五番地
印刷者　中村銀次郎　右代表者
印刷所　石川金太郎　東京市京橋區西紺屋町二十六、七番地
株式會社　秀英舍　東京市京橋區四紺屋町二十六、七番地

不許複製

發兌元　東京市京橋區銀座四丁目十五番地　元元堂書店

發賣所
●東京晃山堂書房○東京堂○六合館○松邑三松堂○目黑支店○寶文館支店●大阪寶文館○文榮堂●京都五車樓○若林書店○松田書店●富山中田書店●名古屋川瀨書店●香川宮脇書店●前橋煥乎堂●福島上野屋●福井品川書店●金澤宇都宮書店●麗島吉田書店●富山形五十嵐書店●札幌富貴堂●弘前今泉店書●靜岡吉見書店●武內書店●仙臺沾哉堂●熊本長崎書店●函館魁文舍●旭川村上書店●博多博文社●新潟北光社●長岡目黑書店○覺澤書店●訪宮坂書店●久留米菊竹書店●千葉縣多田屋●張書店●高田高橋書店